

竜の子新聞

第13号

市政報告
発行 **あらしき竜二**
倉敷市川入 641-5
TEL & FAX : 086-434-8185
http://www.ryu2.biz/
e-mail: info@ryu2.biz

facebook

ジーンズとクルールビズ議会

(令和元年9月3日〜10月2日)

今回の補正予算は、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けた事業や防災・減災対策など早急に対応が必要な経費、国の制度改正や国・県の補助内示に伴う経費、決算剰余金を活用した経費などを中心に計上しています。

補正予算の主な事業

豪雨等災害関連経費

【真備健康福祉館復旧事業】

事業費 3億8400万円

(債務負担行為5億7600万円)

令和元年10月から駐車場に設置する仮設建物で事業の一部を再開し、令和3年度中に本復旧予定。

【シルバー人材センター
真備支所復旧事業】

事業費 5428万円

令和元年度末復旧予定。

【マービーふれあいセンター
復旧事業】

事業費 6億5030万円

(債務負担行為9億7870万円)

令和2年度末復旧予定。

【林地(広江)災害復旧事業】

事業費 2000万円

県の治山ダム設置にあわせて用水路を整備。

【道路橋りょう災害復旧事業】

事業費 1億5300万円

真備町有井25号線、矢部地内線

【学校施設災害復旧事業】

事業費 1億400万円

令和元年度中の再開に向けた備品整備
川辺小学校、真備東中学校、川辺幼稚園
箭田小学校、真備中学校、箭田幼稚園

【真備緊急治水対策事業】

(有井橋の架け替え)

事業費 700万円

県が末政川の堤防改修にあわせて有井橋を架け替える費用の一部を負担。

(堤防の嵩上げ)

事業費 4500万円

大武谷川、背谷川、内山谷川の河川堤防の嵩上げ等を行います。

【災害廃棄物処理経費】

事業費 12億1031万円

(債務負担行為10億5181万円)

災害廃棄物の量が見込みを上回ることをな

どにより、処理経費を増額します。

市長公約関連事業

【浸水対策事業】

事業費 1億1900万円

緊急自然災害防止対策として、排水機場の改修等を行います。

・倉敷地区：大西排水機場

・水島地区：福田呼松第2排水機場

松江生姫第3排水機場

・玉島地区：久々井排水機場

【交通安全施設整備事業】

事業費 8500万円

用水路等への転落防止対策を推進するため、転落防止柵・ガードレール等の設置費等を追加します。

【都市公園管理運営事業】

事業費 2000万円

都市公園等における遊具事故を未然に防止するため調査・点検を行います。

【南中学校校舎等建設事業】

事業費 9000万円

旧プールと倉敷学校給食共同調理場跡地にグラウンド及びびテニスコートを整備します。 令和2年8月完成予定

【総合福祉会館整備事業】

事業費 7374万円

総合福祉会館整備事業

ふじ園、老人福祉センター有城荘、倉敷児童館を合築し、複合施設として総合福祉会館を建て替えるため、倉敷児童館の解体工事を行います。

都市基盤整備事業

【(仮称)倉敷西部クリーンセンター
整備運営事業】

(債務負担行為490億589万円(税抜))
DBO方式により(仮称)倉敷西部クリーンセンターの設計建設及び管理運営を行うため、債務負担行為を設定します。
令和6年度完成予定

拡大事業

【単独公共事業】

事業費 13億9512万円

農業施設、道路、河川、公園、学校園などの整備費を追加します。あわせて、河川、水路などの自然災害防止対策を行います

新規事業

【オリピック・パラリンピック
教育推進事業】

事業費 60万円

市内4小中学校でパラリンピアン等による講演会やパラスポーツの体験会を実施します。

実施予定校：連島北小学校、味野小学校
新田中学校、連島中学校

【特殊詐欺等被害防止対策事業】

事業費 105万円

特殊詐欺等による被害を未然に防ぐため、通話録音装置の貸し出しや迷惑電話防止機能を備えた電話機等の購入費に対する一部助成を行います。

継続事業

【防災用備蓄倉庫整備事業】

事業費 2440万円

(債務負担行為3660万円)

令和2年度整備予定
防災用備蓄倉庫を整備するため、旧阿津保育園の既設園舎を解体します。

行政視察報告【建設消防委員会】

平成30年12月17日 建設消防委員長 荒木竜二

酒津地区陸こうの運用 災害時対応について

平成30年7月豪雨時に県道倉敷清音線(酒津地区)が20〜30センチ冠水し市街地に雨水や河川水が流入していた事について国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所と岡山県備中県民局建設部へ出水の原因、当時の対応や今後の方針について行政視察を行いました。



▲ 冠水した県道 倉敷清音線 (酒津地区)

岡山国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所説明

酒津の陸こう門は、昭和30年代頃、まだ、高梁川も道路も岡山県が管理されていたころにつくられたものようである。

高梁川の管理が国直轄に移管されたのが昭和30年からで、その時にすでに陸こう門があった状態だった。おそらく道路施設の一部として解釈されていたのか、具体的にいつごろできたという記録がなく、国として管理する施設となっていない。

実際、昭和52年から53年にかけて、陸こうの全面にある堤防工事を行っている。パラペット形状で、計画を満たした高さの堤防として整備されたという認識である。

前面のものが河川堤防で、陸こうは堤防という位置づけではなく、道路施設の一部として、現状に至っている。

岡山県備中県民局建設部説明

酒津陸こうは、県道倉敷清音線に設置するものであり、備中県民局建設部で管理を行っている。構造は、高さが25m、幅が15mの二重締切となっている。構造として、H鋼、取水板、土のう等で構築されているものである。保管場所は、船穂橋の東詰でH鋼、取水板等を管理している状況である。

■ 主な質疑 ■

Q この陸こうが県道にあり、高梁川の土手が堤防として整備されているのならば、陸こうは必要なのか。

A(国土交省) 堤防としては、パラペット構造のもので、計画通りにできているので、堤防としては前面にあるもので満たしていると捉えている。



▲ 陸こう保管場所 (船穂橋東詰)

Q 県道倉敷清音線が越水して、道路が20〜30センチ冠水して土のうを積んだというところだが、堤防があるということだったら、県は何を管理されているのか。

A(備中県民局) 県としては、7月豪雨等や、その備えもあるので、陸こうを設置して、市内への流入を防ぐということをやっている。



▲ 現地 (酒津交差点付近)

Q 今回、水が超えてきたが、陸こうを取り付けるに至らなかったがどのくらいの水位で、どのような運用でしているのか、地元聞いて来いと言われている。

A(備中県民局) 運用方法というのは、確かなものはない。

Q 市内に水がどんどん水が流れてくるのに、備中県民局建設部の勘でやるのか？土のうで完全に水を止めてなかったが、その運用はどうなっているのか。

A(備中県民局) 現在は、すぐに対応できる大型土のうを使って対応をしている。状況に応じて、大型土のうで対応できないようになれば、陸こうを設置するという運用になっている。

Q 土のうが先で、陸こうが後？

A(備中県民局) はい。だから、今回道路に流れてきた水を土のうで柵のほうに流している。

Q 過去に陸こうを設置したことが何回あるのか。

A(備中県民局) 今現在、一切ありません。

Q それだったら、役立たずだろう。土のうを積んで、柵へ誘導するぐらいなら、例えば、1mぐらいの大きい側溝をつくって、そちらへ誘導して水路へ流すようにすれば、土のうは必要ないと思う。役に立たないなら、国と県とどう管理するかよく整理して改良を加えて、市民に迷惑のかからないようにしてほしい。2.5mの陸こうを組み立てるのに、何時間かかるのか。

A(備中県民局) 数時間、数十時間かかります。

Q 1日前からしないとだめだろう。

A(国土交省) 酒津のパラペット(堤防)のところは越えてないが、あの水がどこから来たのかというのは、現在調査中である。それを踏まえて、陸こうは必要かもっと簡単にできないものかなど総合的な調査、検討しているところである。

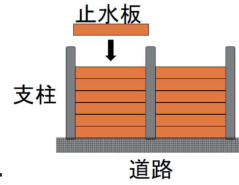
A(備中県民局) 方針を次の出水期までに示す。これから運用をどうするか決めていく。

倉敷清音線酒津陸こうについてのお知らせ(岡山県)

行政視察の結果、岡山県より陸こう設置のルールや改良方針について報告がありました。

一級河川高梁川では、大雨により河川水位が上がった場合に、県道倉敷清音線(倉敷市酒津地内)に陸こう(りっこう)を設置することとなっています。
岡山県では、陸こう設置のルールや陸こうの改良方針について検討してまいりましたが、この度取りまとめましたので、皆様にお知らせいたします。

① 陸こうについて



従来の陸こうは、道路に支柱を建て、数多くの止水板をはめ込む構造です。

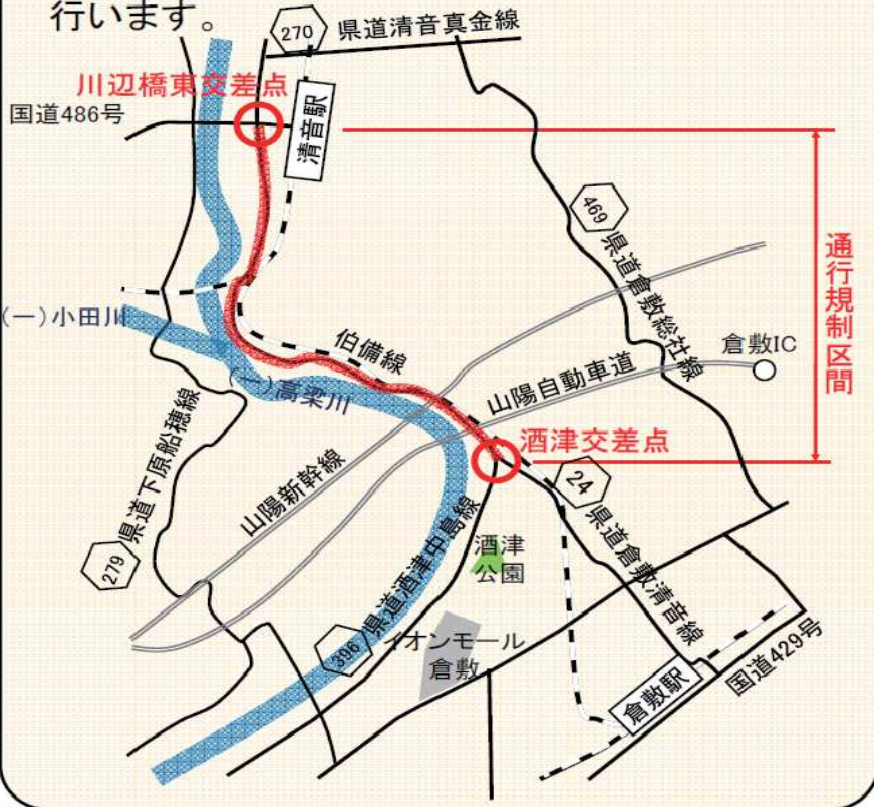


当面の対策として、一枚の止水板に改善し、設置時間を短縮させます。

② 陸こう設置ルールについて

- ① 酒津水位観測所の水位により、①～③を行います。
- ② 7.4m(水防団待機水位) 陸こう設置の基準体制
- ③ 8.7m(氾濫注意水位) 通行規制と陸こうの設置開始
- ④ 12m(氾濫危険水位) 陸こうの設置完了

陸こう設置時には、次の区間で通行規制を行います。



- ③ 訓練について
改善した止水板を用いて、出水期までに夜間片側交互通行で閉鎖訓練をします。(6月16日実施済)
- ④ 陸こうの改良について
令和2年6月からの運用開始を目標に、「支柱と止水板を設置する現在の方式」から「スライドゲート方式」へと改良する予定です。

※陸こうの撤去は、水位等の状況を見て判断します。
 ※但し、②については水位等の状況を見て判断します。
 なお、水位や通行規制状況は、次のHPから確認できます。
 水位：おかやま防災ポータル
<http://bousai.pref.okayama.jp/bousai/>
 通行規制：岡山県道路通行規制情報
<http://www.pref.okayama.jp/page/detail-7232.html>



スライドゲート方式のイメージ



現況写真

避難場所・避難所 について

◎避難場所

切迫した災害の危険から命を守る場所です。

◎避難所

災害発生後、被災者が生活する所です。 ※「場所」と「所」では、目的と使用する期間が異なります。同じ体育館であっても、発災前後は「避難場所」、危険が去った後は、「避難所」と呼びます。

◆指定緊急避難場所

避難場所のうち市が指定したもの。 災害の種類(洪水・土砂災害・高潮・地震・津波)により、開設する施設は異なります。開設の可否は、市の「洪水・土砂災害ハザードマップ」の表に○×で表示しています。主な施設・・・幼稚園、小中高校などの体育館・グラウンド、公民館、総合公園のグラウンド(広域避難場所)、民間施設など

◆指定避難所

(市の備蓄品あり、市職員の配置あり) 避難所のうち市が指定したもの。 指定緊急避難場所のうち、自宅に戻るか又は仮設住宅等に入居するまでの生活が可能な所(体育館等)です。

◆浸水時緊急避難場所

(平成30年7月豪雨を受け平成31年4月より運用が決まりました。ハザードマップ

プは×↓△に修正中)

浸水想定区域の外へ避難をする時間がない場合に浸水が想定される区域内に立地している指定緊急避難場所のうち、校舎の上層階を活用して、命を守るために逃げ込む場所です。

※注意事項

「浸水時緊急避難場所」は、浸水想定区域内にあります。

仮に浸水が始まってしまった場合には、施設内に取り残されるとともに校庭等に駐車した車両は被害を受けることが前提となります。(電気・水道が使用できない可能性もあります。)

「浸水時緊急避難場所」は、逃げ遅れた場合の最後の手段です。

◆津波避難場所

津波の浸水が想定される区域に立地しているが、3階建て以上のビル、立体駐車場、高架駅などを活用して、切迫した津波の危険から命を守る場所です。ただし、民間施設では、市と協定を結んだところに限ります。

◆届出避難所(市の備蓄品あり)

自主防災組織等が運営する地元の集会所など、地域の避難所(避難場所を兼ねる)として市へ届け出たもの。

【問い合わせ先】

倉敷市 防災危機管理室

防災推進課

☎ 086・426・3131

洪水・土砂災害ハザードマップの一覧表を確認しましょう。

指定避難所・指定緊急避難場所一覧表

地区	名称	住所	電話	収容人員(人)	洪水	土砂災害	高潮	地震	津波
倉敷東	倉敷東小学校	鶴形2丁目6-10	422-0274	190	×	○	○	○	○
	倉敷東幼稚園	鶴形2丁目8-23	422-2544	50	×	○	○	×	○
	倉敷公民館	本町2-21	423-2135	110	○	×	○	×	○
倉敷西	倉敷西小学校	中央1丁目21-1	422-6125	220	×	○	○	○	○
	新田中学校	新田2674-3	422-4674	350	×	○	○	○	○
	倉敷幼稚園	中央2丁目7-1	422-0318	50	×	○	○	○	○
	新田公民館	新田2723-3	427-6354	50	×	○	○	○	○
	県立倉敷商業高等学校	白楽町545	422-5577	260	×	○	○	○	○
老松	老松小学校	老松町4丁目10-1	422-6600	230	×	○	○	○	
西中学校	日吉町205	422-6030	350	×	○	○	○	○	
老松幼稚園	老松町4丁目11-29	422-7279	50	×	○	○	○	○	
市立工業高等学校	田ノ上716-1	422-4100	140	×	○	○	×	○	

『編集後記』

西日本豪雨の発生から1年が過ぎた。

国は河川の安全対策の柱として、小田川と高梁川の合流点を下流に付け替える工事を始めている。工期を当初予定の半分の5年間に短縮して整備を急ぐ。

大切な体や心のケアも忘れてはならない。

社会福祉協議会やNPOなどの力を集め、見守り活動など続けてほしい。これからはますますその重要性は増すのではないか

それでも田んぼの稲の青さから、子どもたちの声が響き渡る学校から、色々な所で復興の歩みを感じることが出来るようになった。

色々な方々が助けてくれた。とくに暑いなか、駆けつけてくれたボランティアの皆さんには感謝の思いで一杯になる。

私たちはこの経験を踏まえて、何をなすべきか。それを後世に伝えていかなければならない。悲しみの上に伝えるべき教訓があるのだ。

それが災害に強く、人が助け合うまちづくりにつながるはずだ。私はそのために力を尽くしたいと考えます

あらかき竜一

竜の子新聞

特別号

市政報告
発行 **あらき竜二**
倉敷市川入 641-5
TEL & FAX : 086-434-8185
<http://www.ryu2.biz/>
e-mail: info@ryu2.biz

facebook

日本は災害大国です。地震・津波・台風・大雨・火山噴火など列挙にいとまがありません。

中でも激甚災害「南海トラフ巨大災害」はもつとも早急に事前の対策が必要とされています。この大災害に対して「いつか来る」ではなく、「必ず来る」に認識を改める必要があります。

私たちは恐れすぎてはいけない。ですが恐れを持って肅々と防災対策を行うことが大切だと考えます。前半は「南海トラフ地震」について調べた事柄。後半は私自身の災害ボランティア活動について。

始まりは、2011年3月11日「東日本大震災」。現在の東北はどうなっているのか。そして去年の「西日本豪雨」。被害を減らすために何が出来るのか。考えていきたいと思えます。

南海トラフ巨大地震について

マグニチュード8から9の巨大地震が30年以内に70%〜80%の確率



で発生すると予測されています。沿岸では最大30mを超える巨大津波が押し寄せると言われ、最悪の場合、死者は32万人を越え、経済被害も220兆円を超えると想定されています。

恐ろしい。書いていても手が震えます。ですが、対策を進めれば被害が大幅に減らせることが可能だとも指摘されています。32万人のうち7割が津波で亡くな

と言われていますが、この7割の方々が進んで避難出来ればどうか。津波や火災で建物の全壊が238万棟だと推計されていますが、耐震化を進めたらどうだろうか。

南海トラフ巨大地震 倉敷市

震度6前後の地震が想定されています。津波は約2時間後に3メートル前後。しかし、津波は沿岸だけではないことを2018年岡山大が詳細なシミュレーションで明らかにしました。

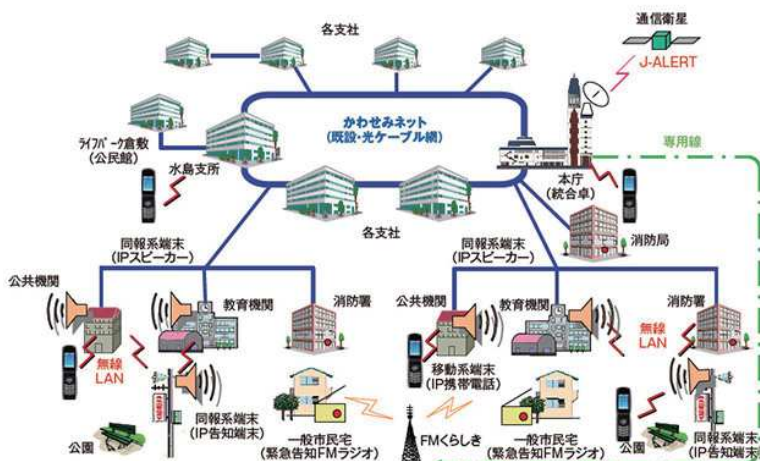
用水路網に津波が流れ込み、被害を助長するという。用水路に流れ込んだ津波は一気に内陸まで進み、徐々に一帯を浸水。かなりの地域が浸水被害を受けることが予測されます。

海や川から遠い地域の方が浸水が早いという驚きの結果です。内陸だから津波は来ないという事はない、再度、地域や家庭での防災や避難計画の見直しが必要ではないでしょうか。

岡山県被害想定

かなりの被害が想定されています。中でも辛いのは予想される死者数の多さです。2786人。ですが、地震発生直後に全員が一斉

倉敷市緊急情報提供無線システム 概要図



地震・津波観測監視システム

DONET

に非難すると558人まで減少します。避難を迅速に行うことが、自分や家族や友人たちを守ることに繋がります。

国は海底の想定震源域にこのシステムを整備しました。異変がある 때마다国や関係部署に警報を鳴らします。津波の探知が最大20分早くなり、精度も高いという。津波到着予測が2分といわれる和

歌山県や高知県の沿岸の町村にもこのシステムは繋がっていて避難対策の中心を担っています。

事前避難という考え方

DONETなどが地底の変動を探索したら、地震や津波が来る前に先に避難をするという最先端の考え方です。内閣府は1週間をめぐりに避難すべきとしています。「から振り」を恐れない、今までの常識が通用しない考え方に驚きます。それが今の防災です。

倉敷市総合防災情報システム

倉敷市はこのシステムを導入しました。今年の7月3日から開始。危機管理室に設置されたのは、55インチの画面を8つつなげた大型ディスプレイです。

この大型ディスプレイに河川の水位や気象情報などを映し、関係者と情報を共有することが出来ます。

従来、部署ごとの報告体制ではどうしても時間がかかったが、このシステムを導入することによって迅速な対応が可能になるのではないか。避難情報をいち早く発令す

ることは命を守ることに直結します。私達には辛い災害から学ばなければならぬ悲しい現実があり、もう二度とこのような被害を起こさないためにも、皆で力を合わせて立ち向かう必要があります。

東日本大震災から8年が過ぎました。お盆休みにボランティア。決して軽い気持ちではなかったけれど、目の前の現状は想像をはるかに超え、そのあまりのすまじさに声も出なかったことが今も忘れられません。

それから毎年、東北や他の被災地に行くようになって、復興という確かな形を感じる事が少なかったと思います。被災地には息の長い支援が必要です。

去年、真備町を襲った豪雨災害は決して、対岸の火事ではない、私たちの身におこった現実です。

多くの命が失われる悲しみや怖さ。力を合わせて助けあうことの大切さを実感しています。私たちはこの災害から何を学んだのか。そして、何を学ばなければならぬのか。いまだに答えは出せないが、決して忘れずに伝えていかなければならないと考えます。



総合防災情報システム(マルチディスプレイ装置)